ACCESS MAP

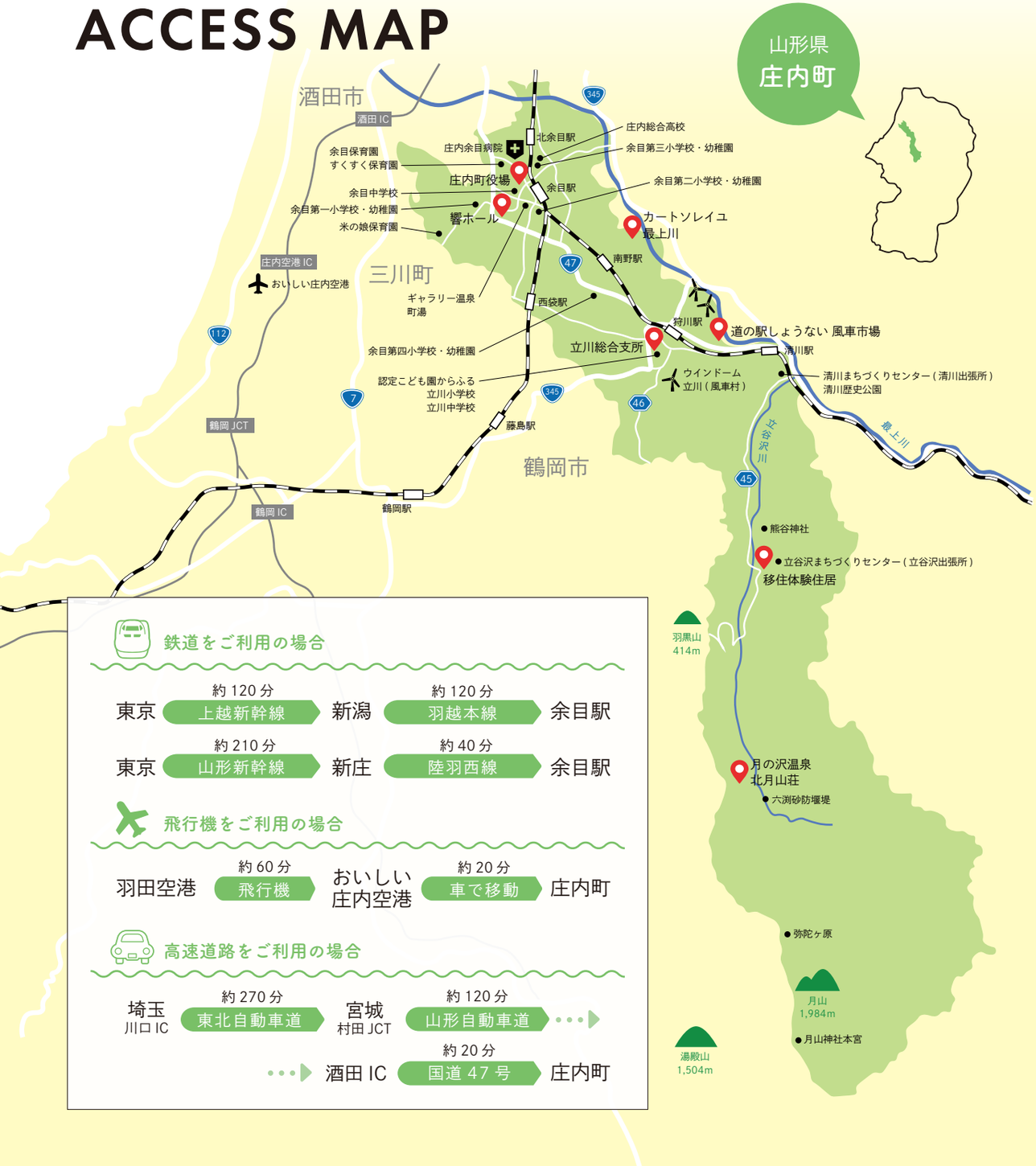

鉄道をご利用の場合

東京 —（約 120 分 上越新幹線）— 新潟 —（約 120 分 羽越本線）— 余目駅

東京 —（約 210 分 山形新幹線）— 新庄 —（約 40 分 陸羽西線）— 余目駅

飛行機をご利用の場合

羽田空港 —（約 60 分 飛行機）— おいしい庄内空港 —（約 20 分 車で移動）— 庄内町

高速道路をご利用の場合

埼玉 川口 IC —（約 270 分 東北自動車道）— 宮城 村田 JCT —（約 120 分 山形自動車道）→ 酒田 IC —（約 20 分 国道 47 号）— 庄内町

庄内町移住定住ガイド

発行日　令和４年６月
発　行　山形県庄内町

〒999-7781
山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1
庄内町企画情報課　移住定住係
TEL　0234-42-0228（FAX　0234-42-0893）
MAIL　iju@town.shonai.yamagata.jp

ちょうどいい、田舎暮らし。庄内町

山形県庄内町移住定住ガイド

「ちょうどいい」って、何だろう？

暮らしのスタイルは人それぞれ。
だから、一人ひとりの「ちょうどいい」は違います。

清流・立谷沢川が流れる大自然の中でのんびり過ごしたり、
家庭菜園や畑を始めて野菜を育ててみたり、
週末に子どもを連れてアウトドアへ出かけたり…

山にも川にも海にも近く、都市部にも近い庄内町なら
生活に無理のない、自分らしいスタイルで田舎暮らしが楽しめます。

気を張らず、あなたらしく暮らせる町だから、
『ちょうどいい、田舎暮らし。庄内町』

SHONAI TOWN MAP

庄内町　地域別マップ

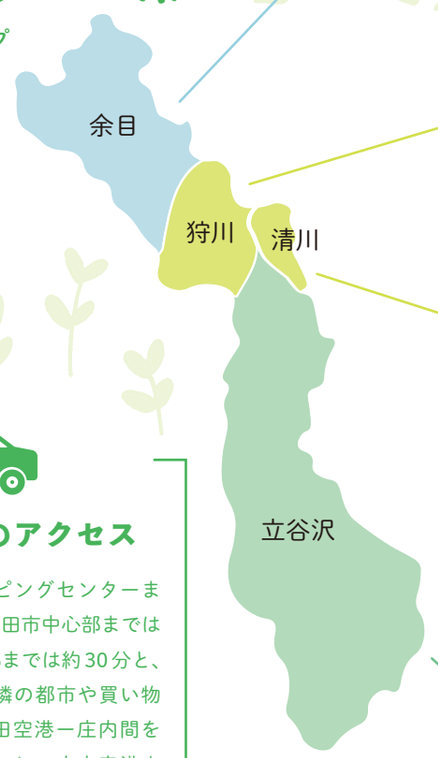

周辺都市へのアクセス

三川町の大型ショッピングセンターまでは車で約 15 分、酒田市中心部までは約20分、鶴岡市中心部までは約30分と、田舎でありながら近隣の都市や買い物に便利な庄内町。羽田空港ー庄内間を約 1 時間で結ぶ、おいしい庄内空港までは車で約 20 分と、首都圏へのアクセスもしやすいのが魅力。

市街地エリア

【余目地域】
庄内町の北西部を占め、国内有数の穀倉地帯であるほか、商業や工業も盛んな地域。ＪＲ余目駅周辺には、築 80 年の米倉庫を活用した観光の拠点施設「クラッセ」や 190 年の歴史を誇る醤油屋、古くから続く酒蔵など情緒あふれる街並みが残されている。

風と歴史エリア

【狩川地域】
庄内町の中央よりやや北側にある、風で有名な地域。長年苦しめられてきた悪風「清川ダシ」を逆に地球に優しいエネルギーとして活用し、風を活かした町づくりを進めてきた歴史がある。

【清川地域】
庄内町のほぼ中心に位置するエリアで、源義経の伝説が残る「御諸皇子神社」や松尾芭蕉上陸の地など、数多くの名所・旧跡が残る。戊辰戦争と明治維新の魁といわれる清河八郎を輩出した歴史の里。

山間エリア

【立谷沢地域】
庄内町の南東部を占め、北月山から立谷沢川流域に広がる清流のエリア。月山を水源とする立谷沢川は、出羽の山あいを豊富な湧水を集めながら北流して最上川に合流する、全国屈指の清流。立谷沢川流域の奥座敷にたたずむ隠れ宿「月の沢温泉　北月山荘」は、訪れる人を癒してくれる秘湯。

移住者インタビュー

PROFILE プロフィール

家族構成	國本 琢也さん　美鈴さん 壮将くん　猫のタイサ
住まい	余目エリアの一軒家（購入）
仕事	琢也さん：農家＆ラジオ・イベント MC 美鈴さん：地域おこし協力隊

移住を決めたのは「ノリ」！？

庄内に移住してもうすぐ 10 年になる琢也さん。大学在学中これからの生き方について考えていたタイミングで、ちょうど庄内町出身の友人から一緒に農業をやらないかとの誘いが。思い切って庄内へ移住することを決め、その友人の父が社長を務める農業法人「米シスト庄内」に就職しました。

移住して 5 年たった頃、大きな転機が再び琢也さんに訪れました。仕事で都内に行った際に利用したお店で、当時都内で会社員をしていた美鈴さんに出会います。偶然にも同じ大学出身だったお 2 人は、その場にいた共通の友人を介して知り合い、その後、遠距離のお付き合いがスタートしました。

自分次第でやりたい仕事は見つかる

琢也さんとのお付き合いの中で、庄内町への移住を少しずつ意識し始めた美鈴さんですが、やはり移住となると、仕事や人間関係の面で不安があったそう。そんな中、働くママ向けの WEB メディアの立ち上げに携わる機会があり、子育てをしながら様々な働きかたで活躍する女性たちの姿を見たことがきっかけで、「今まで仕事を頑張ってきたんだから、場所を選ばなくても自分次第でこれまでの経験を活かして働けるのでは」と思ったそうです。そして 2019 年仕事を辞め、琢也さんのいる庄内町で暮らすことを決めました。

元々旅行が大好きだったこともあり、観光系の仕事に興味があった美鈴さん。現在は観光 PR 担当の地域おこし協力隊として、イベントの企画や観光に関する情報発信を行っています。

思っていたより暮らしやすそうだった

初めて庄内町に来たときの印象を伺うと、「家から歩いて行ける距離に、安くて美味しいお店や綺麗な温泉があることに驚きました。正直もっと田舎だと思っていたので…。近隣の都市にも近く、暮らしやすそうだなと思いました。」と美鈴さん。特に食べ物については、都会よりも、美味しい物へのハードルが下がったと言います。

庄内町での子育てとこれからの國本家

2020 年に男の子が生まれた國本家。庄内町での子育てについて、「子どもの一時預かりが年 5 回まで無料なので助かりました。また、町が開催しているイベントで助産師さんに色々相談することができ、心強かったです。」と話す美鈴さん。しかしその反面、町に産婦人科や小児科がないことが不便だというお話もありました。

今後について伺うと、現在お住まいの一軒家に、もう少し手を加えてゲストハウスとして運営していきたいと意欲を見せるお 2 人。琢也さんは、活動の幅を広げるべく、農業の傍ら続けている MC 活動にも力を入れていきたいと熱意を込めて話します。

最後に、これから移住を考えている人に向けてアドバイスを聞いたところ、「一番、人が大事。人次第で楽しくも、つまらなくもなる。素敵な人に会えるか。そこに暮らす人の雰囲気を見るために、まずは気軽に遊びに来てみるといいかも」との答えが。人との縁がきっかけで庄内町に移住し、暮らしを楽しみながら人の縁を広げているお 2 人らしい言葉です。

※インタビューの内容は令和 3 年 12 月時点のものです。

移住をお考えのあなたへ、
庄内町ならではの暮らしのアレコレをご紹介！

庄内町 暮らしのホンネ

雪は降ります。
…が場所によって量が違います。

庄内町は、出羽三山の霊峰・月山から庄内平野まで南北に伸びる細長い形をしています。そのため、地域によって雪の降る量が全く違います。住まいを決める際は、そのエリアの降雪量や、適した除雪方法などを確認しておくといいかもしれません。

市街地エリア

住宅地やお店が多い余目地域は比較的積雪が少ないですが、除雪のために雪かき用スコップは必要です。

山間エリア

月山のふもとに位置する立谷沢地域では、毎年 2 メートル近くの雪が積もり、スコップ以外にスノーダンプなどが活躍します。

Check!

必要に応じて除雪車による道路の除雪を実施しているので、冬の暮らしも安心です。

生活に必要なお店や病院、意外と充実しています。

町内には、スーパー・コンビニ・ドラッグストアなど生活に必要なお店が揃っています。また、総合病院が町内にあるので、もしもの時も安心です。

町営の都市ガスでお財布にやさしい？！

冬の暮らしに欠かせないのが暖房ですが、冬でもエアコンで過ごせる都会と違い田舎ではストーブが必要不可欠となります。庄内町のほとんどのエリアで町営の都市ガスが利用でき、プロパンガスに比べて格段に暖房費が抑えられます。

Check!

東北で最も安い都市ガスです。

車は必需品。冬タイヤも忘れずに！

庄内町ではバスなどの公共交通機関もありますが、自家用車の利用がおすすめです。また、冬は雪が積もりますので、スタッドレスタイヤが必要になります。タイヤの他にも、冬用ワイパー・スノーブラシなどの除雪道具の用意があると安心です。

充実の子育て環境！

町内には、バッテリーカーや木製遊具で遊べる「風車村」や、全天候型の遊具がある子育て支援センター「こっころ」があるので、子どもの遊び場に困りません。こっころ内では子育てサポートを行っており、予約不要で気軽に相談できます。（詳しくは 9 ページをご覧ください）

各種制度概要

「日本一住みやすいまち」を目指す庄内町では、様々な支援制度があります。
それぞれのテーマごとに、分かりやすくまとめました。

- 移住定住・住まい …… 6-8 ページ
- 子育て・教育 …… 9-12 ページ
- 保健・福祉 …… 13-14 ページ
- 暮らし・余暇 …… 15-17 ページ
- 仕事・起業 …… 18 ページ

庄内町役場のご案内

4 階　議会事務局

3 階
- 企画情報課
- 総務課
- 環境防災課

2 階
- 建設課
- 農林課
- 教育課
- 社会教育課

1 階
- 税務町民課
- 保健福祉課
- 子育て応援課

A 棟　B 棟

3 階
- 福祉総合相談センター（社会福祉協議会）

1 階
- 子育て支援センター「こっころ」

令和 2 年に新庁舎へ生まれ変わった庄内町役場は、地元産木材をふんだんに使った温かみのある雰囲気となっており、災害時の防災拠点としての機能も備えています。

移住定住のご相談、お気軽にどうぞ

わたしたちがサポートします！

A 棟 3 階にある企画情報課移住定住係では、移住に関するご相談や体験移住のご相談をいつでも受け付けています。移住定住支援サイトでは、WEB 会議用ツールや LINE を活用した「オンライン移住相談」も行っています。

TEL：0234-42-0228　FAX：0234-42-0893
HP：https://www.town.shonai.lg.jp/teizyu/

移住定住・住まい

事業名	内容	問合せ先
庄内町 移住支援サイト	庄内町へ移住定住される方への支援制度のほか、移住体験住居や空き家バンクの物件情報などを紹介しています。	企画情報課 移住定住係 0234-42-0228
庄内町公式 Facebook・Twitter	町の旬な情報を発信しています。 Facebook　Twitter	企画情報課 情報発信係 0234-42-0157
庄内町ＬＩＮＥ 公式アカウント	オンライン移住相談を希望される場合、ＬＩＮＥで簡単に事前予約ができます。また、移住定住に関する情報を受け取ることもできます。「山形県庄内町」@shonai_town	企画情報課 デジタル推進係 0234-43-0297
移住体験住居	立谷沢川流域活性化センター内にあり、庄内町への移住に関心のある方ならどなたでも、最大 15 日間無料で暮らし体験ができます。（6 か月前から予約受付）	企画情報課 移住定住係 0234-42-0228
定住促進住居	移住体験住居と同じ敷地内にある賃貸住居で、募集の際は、移住希望者が優先して入居できます。 （1K/2 室、戸建 /1 棟、家賃 2 万円 / 月）	
空き家バンク	町内にある空き家の所有者から登録していただいた情報を庄内町移住支援サイトに掲載し、空き家の利用希望者に紹介します。	
空き家利活用促進 事業補助金	①新たに町の空き家バンクに空き家を登録した方に対して、前年度の固定資産税額または 3 万円のいずれか少ない額を補助します。 ②町の空き家バンクに登録された空き家の所有者、購入者、賃借人に対して、家財道具の処分経費やハウスクリーニング費用等の 1/2 を補助します。（上限 15 万円）	
食の支援	転入前に庄内町などの相談窓口を利用した県外からの移住世帯に対して、米、みそ、しょう油 1 年分を提供します。 【2 人以上世帯】米 60kg、みそ 3kg、しょう油 3ℓ 【単身世帯】米 40kg、みそ 2kg、しょう油 2ℓ	
移住支援事業補助金	東京圏から移住し、支援金対象求人サイトを通して就業した方や引き続きテレワークで仕事をする方などに対して、移住支援金最大 100 万円を支給します。※単身者は最大 60 万円	

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
移住新生活支援事業費補助金	所定の条件を満たす移住世帯が民間賃貸住宅に入居した場合、住居費（家賃、共益費除く）および引越費用を補助します。（上限 10 万円）※夫婦のみは上限 5 万円	企画情報課 移住定住係 0234-42-0228
結婚新生活支援事業費補助金	所定の条件を満たす新婚世帯が結婚を機に町内の賃貸住宅に入居した場合、住居費および引越費用を補助します。（夫婦ともに 29 歳以下の場合は上限 60 万円、39 歳以下の場合は上限 30 万円）	企画情報課 まちづくり係 0234-42-0162
出会い応援事業	やまがたハッピーサポートセンターで行うマッチングシステムへの登録・更新費用を補助します。（女性 10,000 円、男性 5,000 円）※40 歳未満	
庄内町定住応援住まいづくり補助金	【住宅取得支援事業】 専用住宅や自ら営む店舗等（法人を除く）の併用住宅の新築、中古住宅を取得する方が対象です。 交付対象工事費の 7%又は下記上限額 ①定住応援型　※町内業者施工のみ ・新築による取得　70 万円 ・中古住宅の取得　30 万円 ②若者応援型 ・新築による取得（町内居住者）30 万円 ※町内業者施工 80 万円 ・新築による取得（町外居住者）70 万円 ※町内業者施工 100 万円 ・中古住宅の取得　50 万円	建設課 都市計画係 0234-42-0860
	【住宅リフォーム支援事業】 専用住宅や自ら営む店舗等（法人を除く）の併用住宅の増築、修繕、設置工事を行う方で、施工にあたり町内業者と契約する方が対象です。 ①基本額 交付対象工事費の 5%（上限 80 万円） ※新型コロナウイルス感染症対策工事を含む場合、交付対象工事費の 8%（上限 80 万円） ②加算額（要件となる工事を行う場合） 交付対象工事費の 10%（上限額 10 万円） ※移住世帯、新婚世帯、子育て世帯に該当する場合は、交付対象工事費の 30%（上限額 30 万円）	

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
木造住宅耐震診断制度	平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅で過去に一般診断法による耐震診断を受けていないものの耐震診断を行う場合、費用の一部を負担します。（自己負担額 9,400 円）	建設課 都市計画係 0234-42-0860
木造住宅耐震改修事業	平成 12 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅で耐震診断評価が 1.0 未満のもので、耐震改修工事により耐震診断評価が 1.0 以上となる住宅の耐震改修費用の 1/2 を補助します。（上限 100 万円）	
若者定住促進住宅	満 41 歳未満の若者世帯を対象にした賃貸住宅で、募集の際は、移住希望者が優先して入居できます。 （2LDK、家賃 48,000 円～）	
子育て応援住宅	町外在住で、12 歳以下のお子さんがいる満 46 歳未満の夫婦世帯を対象にした、メゾネットタイプの住宅です。 （3LDK、家賃 32,000 円～）	
高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納された方に、町内のタクシー会社で利用できるタクシー利用券を無料交付します。 （年間最大 2 万円分）	環境防災課 危機管理係 0234-43-0246

知って得する **移住支援**

庄内町の移住に関する YouTube チャンネルをご紹介

庄内町移住チャンネル

庄内町の暮らしを紹介する動画や、実際に移住された方・地元企業で自分らしく働く方々にクローズアップした動画などを投稿しています。左のコードから YouTube チャンネルをご覧いただけます。随時更新予定ですので、気になる方はチャンネル登録お願いします！

▲庄内町の暮らしについて動画で紹介！

子育て・教育

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
子ども医療費の無料化	0 歳～中学 3 年生の健康保険が適用になる医療費は無料です。（子育て支援医療証を交付します）	税務町民課 国保係 0234-42-0152
未熟児養育医療	身体の発達が未熟なまま出生した 1 歳未満のお子さんで、養育のため入院治療等が必要な場合、町が医療費を給付します。	
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり、母子保健コーディネーター等による妊娠、出産、育児等に関する相談窓口として、切れ目のない支援を実施します。	保健福祉課 健康推進係 0234-42-0147
こんにちは赤ちゃん事業	生後 4 か月未満の赤ちゃんがいる全世帯に保健師が訪問し、身体測定を行ったり、産後の不安や悩みなどの相談もお受けします。	
ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト贈呈	こんにちは赤ちゃん事業で保健師が訪問した際に、メッセージカード、子育て支援パンフレット、育児用品を贈呈します。	
んまんま教室（離乳食教室）	離乳食のすすめ方を栄養士から直接教わることができます。年 4 回開催予定。育児に関する相談もお受けします。	
ブックスタート事業	9 か月児育児相談の際に、絵本をプレゼントします。	
子育て支援センターこっころ	0 歳～小学生のお子さんと家族が遊んで過ごせる場所です。乳幼児向けの遊具や小学生向けの大型遊具があり、子育てに関する相談もお受けします。	子育て応援課 子育て支援センター 0234-42-2268

知って得する **子育て支援**

庄内町の子育て支援センターのご案内

こっころ

【住所】庄内町余目字町 132-1（庄内町役場内）
【利用時間】平日 9：00 ～ 16：30
土日・祝日 9：00 ～ 16：00
【休館日】年末年始・臨時休館あり

Check!
遊具スペースの他に、授乳室や親子で使えるトイレなどがあり、小さなお子さん連れでも安心です。

- 予約不要でご利用いただけます。お子さんには保護者または親族の方が同伴をお願いします。
- 専門スタッフが育児に関しての相談を受けアドバイスを行うなど、子育て家庭に対する支援を行っています。
- 毎月様々なイベントを開催しています。詳しくは町 HP の「子育て支援センターご利用案内」をご覧ください。
  イベント例…0 歳のひろば、1 歳のひろば、あそぼの日（予約制）／おはなしの日（予約不要）

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
子育ておたすけ事業	おねがい会員（預けたい側）とおたすけ会員（預かる側）相互の協力のもと、小学 6 年生までのお子さんを 1 時間単位で預かるなど、子育ての援助活動を行います。	子育て応援課 子育て支援センター 0234-42-2268
庄内町誕生祝金	お子さんの誕生に対して、お祝い金として第 1 子から 5 万円を贈呈します。	子育て応援課 子育て支援係 0234-42-0897
保育園保育料の無償化・軽減化	◆3 歳～ 5 歳児の保育料は無料です。 ◆0 歳～ 2 歳児の保育料は第 2 子半額、第 3 子以降は無料です。また、市町村民税非課税世帯も無料です。	
保育園一時預かり事業	保護者の病気、冠婚葬祭等、育児疲れの解消のため、保育園で一時的にお子さんをお預かりする場合、年間 5 回まで無料です。	余目保育園 0234-43-2308 認定こども園からふる 0234-56-2436
病児・病後児保育事業	余目保育園 " ほっと " において、病気または病気の回復期で集団保育が困難なお子さんを一時的にお預かりします。利用には、事前の登録が必要です。 （対象：生後 3 か月～小学 6 年生） （期間：1 回の申込につき連続 7 日以内の利用可能）	余目保育園 0234-43-2308
家庭教育事業ペンギンの森	概ね 3 歳から 6 歳までの未就学児を対象とした親子事業（年 3 回程度）	社会教育課 社会教育係 0234-43-0183
学童保育所	すべての小学校区に設置し、仕事などで保護者が日中家庭にいない小学生を預かり、遊びや生活の場を提供します。兄弟姉妹がいっしょに利用する場合、2 人目以降の保育料は月額半額になります。	子育て応援課 子育て支援係 0234-42-0195
子育て応援事業	中学生以下のお子さんがいるひとり親等世帯で、児童扶養手当の支給認定を受けている世帯に対して、毎年商品券を贈呈します。 （ひとり親：1 万円 / 人、両親なし：3 万円 / 人）	
児童発達支援事業	乳幼児期から早期に相談や適切な支援を行い、保健・医療・保育・教育・福祉分野などの関係機関と連携し、安心して生活していただけるようサポートします。	子育て応援課 児童発達支援係 0234-42-0158

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
高校就学応援事業	高校生のお子さんがいるひとり親等世帯で、児童扶養手当の支給認定を受けている世帯に対して、毎年商品券を贈呈します。（ひとり親：3 万円 / 人、両親なし：5 万円 / 人）	子育て応援課 子育て支援係 0234-42-0195
やまがた子育て応援パスポート（県事業）	18 歳未満のお子さんまたは妊娠中の方がいる世帯にパスポートを交付し、事業に協賛してる企業や店舗（協賛店）で提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。電子画像をダウンロードしてお使いください。また、ご希望されるご家庭に対し、紙パスポート（児童 1 人に対し 1 枚）を子育て支援センターまたは子育て応援課窓口で配布します。	子育て応援課 子育て支援センター 0234-42-2268 子育て応援課 子育て支援係 0234-42-0195
幼稚園保育料の無償化	幼稚園はすべて町立で、保育料を無料とし、子育て世代の負担軽減をはかります。	教育課 学校教育係 0234-43-0156
幼稚園預かり保育	保護者の就労や疾病、その他の事情により、日中お子さんの世話をすることができない場合、通年または一時的にお子さんをお預かりします。その場合、保育の必要性の認定を受けた場合は無料です。（月～金：7:00 ～ 9:00、降園後～ 19:00 ／土、長期休園中：7:00 ～ 19:00）	
ランドセル贈呈	小学校に入学するお子さん全員に、ランドセルを贈呈します。ランドセルは、黒色、赤色などの 4 色から好きな色を選ぶことができます。	
通学カバン贈呈	中学校に入学するお子さん全員に、通学カバンを贈呈します。	
スクールバスの無料化	小中学生のスクールバス利用は無料です。	
就学援助費支給事業	経済的にお困りの児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。	
学習支援員の配置	町単独で町内すべての小中学校に配置し、小学校では算数と英語、中学校では数学を中心に、基礎学力向上に向けた特別指導を行っています。	
スクールカウンセラー（SC）の配置	児童生徒に対して、心理学の専門家による必要に応じた相談活動を行っています。	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	ＳＳＷを町内幼稚園、小・中学校に派遣し、問題行動等への対応や未然防止に係る児童生徒への支援を行っています。	

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
特別支援学級への講師配置	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、支援等を行っています。	教育課 学校教育係 0234-43-0156
地域コーディネーターの委嘱	中学 3 年生を対象にした、学習支援としての”夢サポート塾”の開催や、学校のニーズに応じた学校支援を行っています。	
ＩＣＴを活用した教育の推進	町内すべての小中学校に、一人 1 台の教育用タブレットを整備し、ＩＣＴを活用した授業の充実や学校休業時における学びの確保をはかっています。	
育英資金貸付制度	経済的な理由により就学が困難と認められる生徒・学生に対して、在学中に育英資金を無利子で貸付けます。 ◆月額貸付：高等学校 1 万円以内、高等専門学校 2 万円以内、大学・専修学校 5 万円以内） ◆大学または専修学校に入学する場合、月額貸付とは別に、一時金として 50 万円以内を貸付けます。	教育課 教育総務係 0234-43-0126
県立庄内総合高等学校支援事業	町内の県立高等学校に通う生徒の保護者に対して、商品券等の支給で支援します。 ◆利用する駅に応じて、通学定期券代金の 20%～ 30%相当額の商品券を贈呈（路線バスは一律 25%相当額） ◆資格取得に係る検定料の助成として商品券を贈呈 ◆町営バス無料	企画情報課 企画調整係 0234-42-0155
親子事業	各まちづくりセンターで年 5 回程度、概ね小学校 3 年生以下を対象とした親子事業を行っています。	各まちづくり センター
少年教室	各まちづくりセンターで年 4 ～ 8 回程度、概ね小学校 4 年生以上を対象とした少年教室を行っています。	
放課後子ども教室	立川、余目第一、第二、第四小学校区において、放課後の子どもの学習支援、スポーツ、地域住民との交流の場として、子どもの居場所づくりを行っています。	各まちづくり センター 第二小学校区は 社会教育課 社会教育係 0234-43-0183

保健・福祉

事業名	内容	問合せ先
妊婦健康診査	妊婦健診 14 回分、子宮頸がん検診 1 回分、ＨＴＬＶ-1 抗体検査 1 回分、性器クラジミア検査 1 回分、早産予防のための超音波検査 4 回分の費用を助成します。	保健福祉課 健康推進係 0234-42-0164
マタニティ教室	おおむね妊娠 6 か月以降の方とご家族が、お産に向けた妊婦さんの健康管理や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを学ぶことができます。	
妊婦風しん抗体検査・予防接種費用助成事業	妊娠を希望している女性、抗体価が基準以下の妊婦の夫・同居者を対象に、風しん抗体検査および予防接種費用を一人 1 回に限り助成します。	
特定不妊治療費助成金	体外受精等の不妊治療に県の助成金を受けた場合、町の助成金を上乗せします。詳細はお問い合わせください。	
産後ケア事業	出産後 1 年以内のお母さんと赤ちゃんが安心して子育てができるように、医療機関に宿泊して、心身のケアや育児サポートなどを受けた場合、費用の一部を助成します。	
乳幼児定期予防接種の無料化	対象年齢の方は、予防接種協力医療機関で定期予防接種を無料で受けられます。	
インフルエンザ予防接種費用の軽減化	妊婦、中学 3 年生までのお子さん、60 歳未満の心臓等の疾患を有する方に対して、費用の一部を助成します。（助成額：1,500 円）	
乳幼児健康診査	生後 3 ～ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳のお子さんに集団健診を実施します。また、9 か月児育児相談を実施します。	

知って得する 移住支援

庄内町役場外にある、暮らしに関する窓口のご紹介

立川総合支所

各種届出・地域振興に関すること

山形県東田川郡庄内町狩川字大釜 22　TEL:0234-56-2211　FAX:0234-56-2628

清川出張所　山形県東田川郡庄内町清川字花崎 1-2　TEL:0234-57-2211　FAX:0234-56-2212

立谷沢出張所　山形県東田川郡庄内町肝煎字福地山本 53-1　TEL:0234-59-2211　FAX:0234-59-2212

商工観光課（商工労働係）

起業支援や雇用・内職相談に関すること

山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地 13-1　TEL:0234-42-0138　FAX:0234-42-2559

企業課

上下水道・ガスに関すること

山形県東田川郡庄内町余目字滑石 1-1　TEL:0234-42-0181　FAX:0234-43-2141

事業名	内容	問合せ先
2 歳児歯科健康診査	2 歳 4 か月のお子さんに集団健診を、2 歳 10 か月のお子さんに個別健診を実施します。	保健福祉課 健康推進係 0234-42-0164
幼児フッ素塗布の無料化	1 歳 6 か月、2 歳 4 か月、2 歳 10 か月、3 歳の各健診時、希望者に無料でフッ素を塗布します。	
各種がん検診	対象年齢の方は、町で実施するがん検診等を無料で受診できます。 ◆胃がん健診（胃部エックス線検査）、肺がん健診、大腸がん検診　（40 歳以上の方は無料） ◆乳がん検診（40 歳以上の偶数年齢の方は無料） ◆子宮頸がん検診（20 歳以上の偶数年齢の方は無料） ◆前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診 （40 歳～ 70 歳の 5 歳きざみの節目年齢の方は無料）	
一日人間ドックの無料化	40 歳～ 70 歳の 5 歳きざみの節目年齢で町の国民健康保険（国保）に加入している方は、無料で受診できます。	保健福祉課 健康推進係 0234-42-0817
高齢者予防接種費用の軽減化	満 65 歳以上の接種者に対して、費用の一部を助成します。 ◆インフルエンザ予防接種（助成額：1,700 円） ◆肺炎球菌予防接種（助成額：定期 4,000 円 / 不定期 2,000 円）	
健康教室	健康づくりに関心のある団体等に対して保健師や栄養士による出前講座の実施、プールで健康づくり教室等の健康体力づくり事業などを行っています。	
健康チャレンジ事業	町民の方が自主的に健康づくりに取り組むことを応援する事業で、健康チャレンジメニューに 30 日間取り組むと、やまがた健康づくり応援カードや健康グッズと交換することができます。	
健康ライフ応援事業	65 歳以上の町民が心身ともに健康に生活できるよう応援する事業で、町内の温泉施設や理美容店等協力事業所を利用したときにポイントがもらえ、ポイント数に応じて褒賞品を受け取れるなどの特典があります。	保健福祉課 福祉係 0234-42-0146
健康しょうないマイレージ事業	住民主体の介護予防事業へ月 3 回以上参加する町民の方を対象に、介護予防事業へ 20 回参加につき、商品券 500 円又はハッピーシール 300 枚を贈呈します。	保健福祉課 高齢者支援係 0234-42-0176

暮らし・余暇

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
自治会	ごみ出し、清掃、祭など、地域との関わりは必要になります。その基本が自治会です。災害時には、自治会や自主防災組織による「共助」が力を発揮します。	総務課 文書法制係 0234-42-0126
緊急情報等の周知	緊急情報や防災情報を防災行政無線などでお伝えしています。防災行政無線の内容は、登録制メール、庄内町ＬＩＮＥ公式アカウントでも配信します。	環境防災課 危機管理係 0234-43-0246
町営バス・ デマンドタクシー	町営バスは、幹線路線、循環路線及び中心市街地循環線の３路線の運行です。デマンドタクシーは、三ケ沢ー狩川駅、出川原ー狩川駅、余目駅ー日本海総合病院（令和４年８月～）の３路線で運行する、予約制の乗合タクシーです。	企画情報課 まちづくり係 0234-42-0162
学区・地区 まちづくりセンター	学区は、余目地域の第一学区、第二学区、第三学区、第四学区、地区は、立川地域の狩川地区、清川地区、立谷沢地区に区分され、各学区･地区にまちづくりセンターが設置されています。	企画情報課 コミュニティ推進係 0234-42-3571
文化創造館 響ホール	シューボックス型の大ホールは、劇場として利用できる多目的ホール、ミニコンサートや展示会など様々な利用ができる小ホール等が設備されています。	響ホール 事業推進協議会 0234-45-1433
八幡スポーツ公園	総合体育館を中心に、屋内多目的運動場、人工芝サッカー場、全国大会規模の大会が開催できるソフトボール場、多目的広場等が整備されたスポーツ公園です。	（一社）庄内町 総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ 0234-43-3347

知って得する 移住支援

庄内町外にある、移住相談の窓口をご紹介

東京都

やまがたハッピーライフ情報センター
東京都千代田区有楽町 2-10-1 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター内
TEL:03-6269-9533　MAIL:happy-life@yamagata-iju.jp

山形市

くらすべ山形（(一社）ふるさと山形移住・定住推進センター）
山形市鉄砲町 2-19-68（山形県村山総合支庁３階）　TEL:023-687-0777

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
町立図書館	●新着図書や郷土資料のコーナー、子どもどくしょ室には赤ちゃんえほんコーナーがあり、２階には自習室が設備されています。また､インターネット予約サービスの利用ができます。 ●図書館整備事業を進めています。 ＜今後のスケジュール（令和４年６月時点）＞ ・令和４年 10 月　現図書館閉館 ・令和５年２月　新図書館仮オープン ・令和５年 11 月　内藤秀因水彩画記念館を含む全館オープン ●狩川まちづくりセンター内に分館があります。	本館（余目） 0234-43-3039 分館（狩川） 0234-56-3308
月の沢温泉 北月山荘	県内に３か所しかない酸性泉の温泉宿泊施設です。近くにはケビンや鶴巻池、眺望抜群のロッジがあり、立谷沢地区の自然豊かな空間を楽しめます。お食事処「月うさぎ」では旬の食材を使った手作り料理を味わえます。（冬期休業あり）	月の沢温泉 北月山荘 0234-59-2137
清川歴史公園清川関所	江戸時代、荘内藩が最上川水運の拠点として人や物の監視のために設置した関所の復元施設です。清川に縁のある資料の展示のほか、休日に限りお食事処「御殿茶屋」も営業しています。（冬期休業あり）	清川歴史公園 清川関所 0234-25-5885
風車村センター	屋内には、広いアリーナと風の展示室があり、自由に弾ける風車村ピアノも設置されています。展望塔からは庄内平野が一望できます。屋外では、子供たちに人気のバッテリーカーや大型木製遊具が楽しめます。（冬期休業あり）	風車村センター 0234-56-3361
農林漁業体験実習館	館内には研修室と調理実習室があり、宿泊利用もできます。敷地内には貸出のピザ窯、ブルーベリー畑・ラベンダー畑もあり、夏には摘み取り体験も楽しめます。（冬期休業あり）	
ギャラリー温泉 町湯	温泉とギャラリーが融合した新しいスタイルの温泉施設。町家造りの外観が特徴的で、美肌の湯を堪能できる浴室と露天風呂、県内初導入の熱波（ロウリュ）サウナを体験できます。	ギャラリー温泉 町湯 0234-43-2222

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
新産業創造館 クラッセ	ＪＲ 余目駅前の米倉庫を活用した庄内町の観光拠点施設で、館内には庄内町情報館、産直施設、カフェベーカリー、レストラン、スムージー店、観光案内所等が併設されています。	新産業創造館 クラッセ 0234-43-6486
道の駅しょうない 風車市場	国道 47 号沿い、巨大風車が目印です。農産物直売所と地元の食材を活かした主婦レストランを併設。ＥＶ充電コーナーやオストメイト対応のトイレもあります。	道の駅しょうない 風車市場 0234-56-3039
カートソレイユ最上川	トップレーサーが腕を競う東北最大級の JAF 公認国内常設レーシングカートコース。また、ライセンスがなくても利用できるレンタルカートや家族で楽しめるレジャーカートもあります。	カートソレイユ 最上川 0234-42-2282

知って得する

移住支援

庄内町の暮らしが体験できる施設をご紹介

移住体験住居

庄内町の暮らしを体験できる「移住体験住居」は、出羽三山の霊峰・月山のふもとの自然豊かな立谷沢地域に建っています。広々とした 2 LDK のお部屋なので、お子さんと一緒でものびのび過ごすことができ、Wi-Fi が使えるのでテレワークも可能です。

- 庄内町への移住に関心のある方なら、どなたでも利用することができます。
- 使用料は無料です。
- 最大 14 泊 15 日まで利用可能。
- 移動や買い物には車が必要になります。
- 布団等の用意はないので、ご持参いただくか布団レンタルを利用していただきますようお願いします。

ご利用の際は、電話またはメールにて仮予約をお願いします。詳細につきましては庄内町の「移住支援サイト」の移住体験住居のページをご覧ください。
【庄内町企画情報課　移住定住係】
TEL・0234-42-0228
MAIL・iju@town.shonai.yamagata.jp

仕事・起業

事　業　名	内　　容	問 合 せ 先
設備充実の貸オフィス	歴史ある蔵をリノベーションした、開放感のあるモダンなオフィス。館内には Wi-Fi 環境が整備され、サテライトオフィスにも適しています。（新産業創造館内）	商工観光課 新産業創造係 0234-42-2909 クラッセ 2 階
就職ガイダンス	学生及び保護者、UIJ ターン希望者、一般求職者に「地元で見つける自分らしい働き方」を見つけてもらおうと、町内企業が参加する就職ガイダンスを開催します。	商工観光課 商工労働係 0234-42-0138 商工ふれあい会館内
ワンストップ相談窓口	起業を計画している方の疑問や課題を解決し、事業計画の策定から開業まで、また、開業後も継続して支援を行う窓口を庄内町商工会に設置しています。	
創業者等応援補助金	新たに起業する方を対象に、融資を受けた創業資金 3 年分の利子相当額の 1/2 以内、または、空き店舗等の改装費用の 1/2 以内を補助します。（いずれも上限 80 万円） また、町内に新たに店舗等を設置する小規模事業者を対象に空き店舗等の改装費用の 1/2 以内を補助します。（上限 40 万円）	
【関連情報１】 山形県庄内地域版 企業採用ガイドブック	大手就職情報サイトで検索してもなかなか得られない庄内地域の企業概要、求人情報などが掲載されています。（庄内地域雇用対策連絡会議発行）	
【関連情報２】 ショウナイズカン	山形県庄内地方で働きたい、暮らしてみたいをつなげる庄内のポータルメディアです。地元の方・I ターン・U ターンの方に庄内の仕事、求人、暮らしを紹介します。	
【関連情報３】 山形県就職情報サイト	山形県が管理する就職情報などを提供しているウェブサイトです。山形県内の企業の求人情報や企業情報が詳しく掲載されています。	